

## 平成27年度目標管理シート

【経営政策部長 小林 俊治】

市の目標	将来都市像「人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山」の実現			
部の目標	これまでの戦略的自治体経営を推進し、さらなる生活充実都市の質を高めるため、東村山創生を図る。			
部の概要	人員	47人（秘書課を含む）	予算規模	5,148,740千円（秘書課を含む）

### 【具体的な取り組み】

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
1	企画政策課	総計	人権の森構想の推進	多磨全生園において年50回以上の人権啓発及び人権の森支援事業を開催し、市内3,000人、市外3,000人以上の方に参加いただく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・語り部講演会を2回開催する。</li> <li>・清掃ボランティア活動を年2回開催する。</li> <li>・NPOの協力によるガイド活動を行う。</li> <li>・啓発写真集を東京都内の小学校へ配付し、啓発授業を依頼する。</li> <li>・エコバッグの作製による普及啓発活動を行う。</li> </ul>	年度末まで	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年3月末日現在多磨全生園において、年112回の人権啓発及び人権の森支援事業を開催し、市内3,037人、市外3,610人の参加があった。</li> <li>・語り部講演会を平成27年6月13日、平成28年1月30日の2回開催した。</li> <li>・清掃ボランティアを平成27年10月21日、平成28年3月5日の2回開催した。</li> <li>・NPOに協力をいただき、全生園散策ガイドを平成27年9月13日に実施した。</li> <li>・啓発写真集は教育長会に出向き、人権教育教材の一つの材料として活用いただきたい旨依頼するとともに、平成27年7月に都内公立小・中学校へ配付した。</li> <li>・エコバッグを1,000枚製作し、情報コーナーで販売したほか、平成27年10月9日～11日まで東京国際フォーラムで開催されたヒューマニティ・フェア東京2015、平成27年12月23日に都立小金井公園で実施した多摩六都府リーマラソンで人権の森ブースを出店し市外で普及啓発を行うとともに、出張販売を行った。</li> </ul>

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
2	企画政策課	総計	みんなで進めるまちづくり基本条例の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の施策が基本条例に沿って進められているか検証するため、見守り・検証会議の立ち上げ及び検証を行う。</li> <li>市民参加の仕組みや手法の整備を完了し、検証を行う。</li> <li>みんなで進めるまちづくり基本条例の認知度 50.0%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>見守り・検証会議の開催。</li> <li>市民参加の仕組みや手法を研究し、みんなで進めるまちづくり推進本部と調整する。</li> <li>市報や市ホームページ等で引き続き周知を図る。</li> </ul>	年度末まで	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>見守り・検証会議は全3回開催し、平成27年12月17日に答申を受領した。また、それらの結果についてもみんなで進めるまちづくり推進本部で共有した。</li> <li>市民参加の仕組みは、みんなで進めるまちづくり推進本部で検討を進めたが、整備には至らなかった。</li> <li>市民意識調査における、みんなで進めるまちづくり基本条例の認知度（「内容も含めて知っている」と「聞いた（見た）ことがある」の合計）は26.3%であった。</li> </ul>
3	企画政策課	行革	市民からの情報（意見・要望・提案など）の共有化と市政への活用	情報共有化の仕組みを試行運用し、市政運営や施策に反映する。	関係所管と協議を行い、仕組みを構築する。	年度末まで	B	イントラネットを活用し、所管で蓄積したデータにリンクする方法を試行運用していく方針としたが、運用には至らなかった。
4	企画政策課	行革	事業概要の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準仕様を決定する。</li> <li>モデル事業の概要を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度に引き続き、標準仕様（案）を基に庁内調整を行う。</li> <li>モデル事業を選定する。</li> </ul>	年度末まで	B	事業概要の標準仕様案を作成したが、今後の新公会計制度の導入という新たな課題への対応も含めて整理する必要性が生じたため、標準仕様およびモデル事業の決定には至らなかった。
5	企画政策課	行革	計画策定における市民参加の仕組み（ガイドライン）の運用、検証	計画策定における市民参加の仕組みや手法を整備・運用し、検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民参加の仕組みや手法を研究する。</li> <li>整備に向け庁内調整を行う。</li> </ul>	年度末まで	B	市民参加の仕組みは、みんなで進めるまちづくり推進本部で検討を進めたが、整備には至らなかった。
6	企画政策課	行革	庁内共通業務の一括集約化の検討	一括集約化の可能性について判断する。	先進自治体の事例等の検証を踏まえ、集約業務・集約方法の検討を行う。	年度末まで	A	庁内業務を調査した結果、実現の可能性がある「テーブルおこし」を選定し、検討を行った。結果としては個人情報等の課題により現時点では実現が難しいと判断した。

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
7	企画政策課	行革	広告収入の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告収入に係る業務の一括集約化の可能性について判断する。</li> <li>・ 新規広告収入を導入する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係所管と協議を行う。</li> <li>・ 広告収入の手法について研究する。</li> </ul>	年度末まで	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告収入に係る業務の一括集約化の可能性について判断に至らなかった。</li> <li>・ 新規広告収入として、「ごみ・資源収集カレンダー」に広告掲載を導入した。（ごみ減量推進課）</li> </ul>
8	都市マーケティング課	総計 行革	都市マーケティングの推進 転入促進・転出抑制策の展開	(仮称) シティプロモーション戦略基本方針を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種統計情報等及び庁内プロジェクトチームや市民参加の場に出された意見を集約する。</li> <li>・ No.9の取組みを着実に推進する。</li> </ul>	年度末まで	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成27年10～11月に庁内プロジェクトチームによる会議を開催するとともに、11月に公募市民によるブランドメッセージ創造会議を開催し、意見を集約した。</li> <li>・ シティプロモーション基本方針については素案の段階で、完成には至らなかった。</li> </ul>
9	都市マーケティング課	行革	アンケート調査による市民意識の把握	当市の地域資源や行政の取り組みに関する認知度合、愛着度等を把握する。	平成26年度に行った認知度アンケート調査の質問項目を整理し、市内外のかたを対象にアンケート調査を行う。	年度末まで	A	シティプロモーションを行うため、平成28年2月にアンケート調査を実施し、行政の取り組みに関する認知度合や市への愛着度等を把握した。
10	都市マーケティング課	行革	都営住宅の偏在に関する東京都への要請	都営住宅が偏在していることで生じている課題に関して、必要な財源措置を行うよう東京都へ要請する。	平成26年度に作成した要請案を基に、要請書を作成する。	年度末まで	B	要請書に盛り込む要素の洗い出しを行ったが、要請には至らなかった。
11	行政経営課	行革	目標管理制度の活用	目標を達成した項目の割合90.0%以上	各所管の平成27年度の目標を達成するため、進捗管理を行う。	年度末まで	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各取り組みの進捗管理として、平成27年11月に中間レビューを行った。</li> <li>・ 目標を達成した項目の割合は72.0%であった。</li> </ul>

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
12	行政経営課	行革	アンケート調査による市民意識の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民2,000人を対象に、市民意識調査を行う。</li> <li>調査結果を庁内で共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>無作為抽出した市民2,000人に、調査票を送付する。</li> <li>イントラネットを活用し、庁内に周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年7月</li> <li>年度末まで</li> </ul>	A	平成27年7月に、市民2,000人を対象に市民意識調査を行った。調査結果については、イントラネットを活用して庁内で共有した。
13	行政経営課	行革	市民による事業評価の実施	平成26年度に行った市民による事業評価でいただいた意見を反映させた取り組みを、第3次実行プログラムに位置づける。	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内調整を行う。</li> <li>第3次実行プログラムを策定する。</li> </ul>	年度末まで	A	平成26年度に行った市民による事業評価でいただいた意見を反映させ、平成28年3月に、第3次実行プログラムを策定した。
14	行政経営課	行革	ワンストップサービス機能の検討	ワンストップサービス機能（総合窓口）導入に向けた、具体的な取り組みを決定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係所管と協議する。</li> <li>窓口アンケートを実施する。</li> <li>他自治体の状況等の情報を収集する。</li> </ul>	年度末まで	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口アンケートを行い、市民の窓口利用の実態や改善を求められている点等について把握した。</li> <li>しかし具体的な取り組みの決定については、アンケート結果や関係所管との調整を踏まえて検討を深めていく必要があると判断し、第3次実行プログラム期間に行うこととした。</li> </ul>
15	行政経営課	行革	土地開発公社の経営改革の継続	長期保有（年度末時点で5年以上の保有）額 平成21年度比75.0%以下（平成25年度 94.5%）	現保有地および用地取得に関する今後の方針を作成する。	年度末まで	A	長期保有土地を一部買い戻した結果、平成27年度末時点での長期保有額は平成21年度末比69.1%となった。
16	行政経営課	行革	補助金のあり方の検証、見直し	全ての補助金について、あり方の検証を完了する。	平成25年度に整理した方向性及び平成26年度に行った市民による事業評価においていただいた意見を参考に、補助金のあり方についての方針を策定する。	年度末まで	B	平成29年度に新地方公会計制度が導入されることにより、より詳細な事業分析が可能となることから、補助金のあり方についての方針は、第3次実行プログラム期間に改めて検討・作成することとした。
17	行政経営課	行革	借地料の見直し	全事業の契約額を、固定資産税・都市計画税の合計額の3倍以下に見直す。	関係所管と協議する。	年度末まで	B	見直し対象の借地の関係所管と協議を行ったが、全事業の契約額の見直しには至らなかった。

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
18	行政経営課	行革	窓口業務の更なる委託化の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度からの保険年金課窓口業務の委託化に向けた準備を完了させる。</li> <li>保険年金課以外の窓口業務における委託拡大の可能性の判断を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関・関係所管との調整を行う。</li> <li>労働者派遣を通じて、業務委託が可能な範囲の精査、事業として成立するかの検証を行う。</li> <li>業務調査を実施し、外部委託が可能な業務を抽出する。</li> </ul>	年度末まで	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度からの保険年金課窓口業務の委託化に向け、平成27年11月から窓口業務を労働者派遣により行い、委託化に向けた検証・最終調整を経て委託化準備を完了させた。</li> <li>納税課と子ども総務課の窓口業務について、業務内容・業務量等の簡易調査により基礎資料をまとめた。その結果、外部委託は可能であるが、事務スペース等の課題があることが判明した。</li> </ul>
19	行政経営課	行革	その他民間活力の導入の検討	平成28年度からの民間委託化に向けた取り組みを進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託化が可能な業務や委託範囲を拡大できる業務について、具体的に抽出する。</li> <li>委託化に向けて関係所管での検討を支援する。</li> </ul>	年度末まで	A	全庁的な取り組みを進めた結果、高齢介護課が内部業務について検討を行い、平成28年度からの民間委託化に向けて調整を進めた結果、予定を前倒して平成28年2月から民間委託化した。
20	行政経営課	行革	資産信託・寄附の活用検討	当市に資産信託制度の導入が可能であるか判断する。	平成26年度までの調査・分析結果を基に検討する。	年度末まで	A	平成26年度までに行った他自治体事例の調査・分析結果等を踏まえて検討し、導入は可能であるが、すぐに導入すべきではないと結論付けた。
21	施設再生推進課	総計 行革	公共施設再生計画 (仮称)公共施設再生計画の策定、推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設再生計画基本計画を公表する。</li> <li>公共施設再生計画基本計画に基づく具体的な取り組みの推進に向け、課題を抽出する。</li> <li>公共施設等総合管理計画の骨子を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページへの掲載、情報コーナー・図書館への配架を行う。</li> <li>庁内検討会議で協議する。</li> <li>インフラ施設を含め、計画に盛り組むべき事項を整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年6月</li> <li>年度末まで</li> <li>年度末まで</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年6月に公共施設再生計画基本計画を策定し、市ホームページ等で公表した。また、平成28年1月より、市民等を対象にした公共施設再生計画出張講座を実施し、計画の内容等について共有化した。</li> <li>庁内検討会議（8回開催）により検討対象事業の抽出を行い、課題等の整理を行った。</li> <li>庁内検討会議を中心に、公共施設等総合管理計画（案）をとりまとめた。</li> </ul>

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
22	広報広聴課	総計 行革	市ホームページの充実 市ホームページによるわかりやすい情報提供 多様な媒体を活用した情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページトップページアクセス数 708,000件 (平成26年度 496,894件/年)</li> <li>市ホームページの総ページビュー 平成26年度比増 (平成26年度 34,867,043件/年)</li> <li>市ホームページアクセシビリティの向上を図る。</li> <li>ツイッターによる情報発信の拡大</li> <li>メールサービス活用可能性を判断する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報意識の向上を目指し、市ホームページ、ツイッターの活用についての研修・周知を行う。</li> <li>コンテンツ評価などに寄せられた意見を反映し、見やすく、わかりやすい構成にし、内容の充実を図る。</li> <li>市報と市ホームページの連動を強化し、情報の相互補完を行う。</li> <li>市ホームページをスマートフォン、新JIS規格に対応させる。</li> <li>市報や市ホームページなどでツイッターの市公式アカウントを周知する。</li> <li>メールサービスの必要性について関係所管と協議を行い調査、検討する。</li> </ul>	年度末まで	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページトップページアクセス数 733,475件</li> <li>総ページビュー 46,376,394件</li> <li>市ホームページ、ツイッターについて、昇任者（新任課長・課長補佐・係長職）及び新入職員・希望者対象に研修を実施した。</li> <li>コンテンツ評価に寄せられた意見は全庁公開し、担当課へ改善を指示した。</li> <li>アクセシビリティの向上として、市ホームページのスマートフォン及びJIS規格への対応を2月より実施した。</li> <li>ツイッターアカウントについて市報、市ホームページで周知し、フォロワーが3,481人となった。</li> <li>メールサービスについては6月に全庁調査を実施し、検討した結果、各課で運用形態が異なることから、各課でニーズに対応したきめ細やかなサービスを行う必要があると判断した。</li> </ul>
23	広報広聴課	総計 行革	市報の充実 市報の充実・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>市報が市政に関わる情報源として認識している市民の割合 90.0%以上 (平成26年度 89.1%)</li> <li>市報を「大体全部読んでいる」割合と、「興味があるところのみ読んでいる」割合の合計 70.0%以上 (平成26年度 64.8%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報意識の向上を目指し、市報の活用についての研修を行う。</li> <li>企画会議を適宜開催しより良い市報作成を行う。</li> <li>市報に関する市民アンケートを定期的実施し、検証・改良を行う。</li> </ul>	年度末まで	B	<p>市民意識調査における、市報を市政に関わる情報源として認識している市民の割合は85.2%、市報を大体全部読んでいる割合と興味があるところのみ読んでいる割合の合計は60.5%であった。</p>

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
24	広報 広聴課	行革	広聴手段の市民への更なる浸透	広聴手段の認知度（市長への手紙・FAX・Eメールの認知度の合計）71%以上 （平成26年度 65.2%）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎号市報の欄外（地）で市長への手紙等の利用促進の告知を行う。</li> <li>・市報（第1面又は特集面）、市ホームページトップページ等で市長への手紙の周知及び受付状況の公表を行う。</li> </ul>	年度末まで	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市報で市長への手紙の制度について周知した。</li> <li>・市民意識調査における、広聴手段の認知度（市長への手紙の認知度と市長へのEメールの認知度の合計）は62.6%であった。</li> </ul>
25	広報 広聴課	行革	マスメディアへの積極的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレスリリース数 90件以上（平成24年度 81件）</li> <li>・プレスリリースに基づく新聞掲載件数、ニュースに取り上げられる件数 平成24年度比増（平成24年度276件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスメディアへの情報発信のガイドラインを策定し、運用・検証を行う。</li> <li>・市の情報発信力強化として、マスメディアを積極活用していくために、各所管へ積極的に情報発信することを呼びかける。</li> <li>・市ホームページにおいてプレスリリース、記者会見を発信する。</li> </ul>	年度末まで	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレスリリース数は70件。</li> <li>・新聞掲載数は339件。</li> <li>・マスメディアへの情報発信のガイドラインとして手順書を作成した。</li> </ul>
26	広報 広聴課	行革	市政情報の動画配信の推進	動画配信ガイドラインに基づき作成した動画へのアクセス数の平成26年度比増 （平成26年度 22,807件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各所管へ動画作成・配信を呼びかけコンテンツの充実を図る。</li> <li>・市報等で対外的な周知を充実させ、アクセス数を向上させる。</li> </ul>	年度末まで	A	動画への総アクセス数は35,312件であった。

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
27	財政課	行革	財政状況についての認識の共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年3回（予算・決算・財政状況分析）</li> <li>・年1回</li> <li>・年2回（予算・決算）</li> <li>・市政運営について「十分に知ることができた」「まあ知ることができた」参加者の割合85.0%以上（平成26年度 100.0%）</li> <li>・財政状況認識割合「わからない」の割合 15.0%以下（平成26年度 20.8%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市報にて、図表を活用したわかりやすい財政状況等の公表を行う。</li> <li>・平成26年度決算に基づく当市の財政運営の分析等を行い、財政白書を作成する。</li> <li>・平成26年度決算、平成28年度当初予算に関するプレス発表を行う。</li> <li>・東村山市版株主総会において、市長による財政状況の説明を行う。</li> <li>・上記を行い、財政状況を周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予算：平成27年4月 下半期財政状況・財政状況資料集：平成27年6月 決算・上半期財政状況：平成27年12月</li> <li>・年度末まで</li> <li>・決算プレス：平成27年8月 予算プレス：平成28年2月</li> <li>・年度末まで</li> <li>・年度末まで</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市報に以下のものを掲載した。</li> <li>・平成27年4月 平成27年度当初予算</li> <li>・平成27年6月 平成26年度下半期財政状況、財政状況資料集（財政比較分析表含む）</li> <li>・平成27年12月 平成26年度決算・平成27年度上半期財政状況</li> <li>・平成28年3月に財政白書を作成した。</li> <li>・以下のとおりプレス発表を行った。</li> <li>・平成27年8月 平成26年度決算</li> <li>・平成28年2月 平成28年度当初予算</li> <li>・平成27年11月に東村山市版株主総会を開催し、市長による財政状況の説明を行った結果、市政運営について「十分に知ることができた」「まあ知ることができた」参加者の割合は、計92.0%となった。</li> <li>・市民意識調査における、財政状況認識割合「わからない」の割合は26.6%であった。</li> </ul>
28	財政課	行革	新公会計制度にもとづく財務諸表の公表	新地方公会計制度に基づく連結ベースでの財務書類について、財務諸表及び分析・説明資料の公表を行う。	市報・市ホームページ等にて公表する。	年度末まで	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新地方公会計制度に基づく財務諸表を、平成27年12月に市ホームページで公表したとともに、分析・説明資料を含めた冊子を財政白書と合わせて作成し、平成28年3月に公表した。</li> <li>・市報平成28年4月1日号に貸借対照表前年比較表を掲載したとともに、財務諸表を情報コーナーや市ホームページで公表している旨も掲載した。</li> </ul>



No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
29	財政課	行革	地方財政制度に関する国への要請	地方財政制度について、必要に応じて国や東京都に意見書・要望書等を提出する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方交付税の算定方法の分析を行い、適切な算定がなされているか検証する。</li> <li>地方財政制度について、国や東京都の動向を把握する。</li> </ul>	年度末まで	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方交付税については、算定方法の分析を行い、平成27年8月に国に意見書を提出した。</li> <li>地方財政制度については、平成27年4月及び6～9月に東京都に予算要望書を提出した。</li> </ul>
30	情報政策課	総計 行革	基幹システムの再構築 EUCの有機的な活用	庁内ルール及び運用方法を策定・検証する。	EUC機能を活用した無作為抽出実施状況より、活用方法の分析を行い、活用基準を策定する。	年度末まで	B	EUC機能の利用権限を有する所管での分析・統計等の業務においてEUC機能を活用したが、全庁的な活用基準の策定には至らなかった。
31	情報政策課	総計 行革	最適化・標準化の推進 電子自治体の構築 電算共同システムの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請利用件数 4,800件以上</li> <li>公共施設予約システム利用件数 平成26年度比増（平成26年度 54,866件）</li> <li>情報システム等の広域連携に向けた環境の整備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請を活用していない不定期に行う申請を精査し、電子申請利用の拡大を図るために、未活用所管を中心に電子申請操作研修を実施する。</li> <li>関係所管に利用者の拡大を図るよう周知する。</li> <li>多摩北部広域行政圏情報推進専門委員会において共同化等の研究を進める。</li> <li>地域情報プラットフォーム（自治体を持つ情報システムをはじめとした、地域内外の情報システムを全国規模で連携させるための共通基盤のこと。（財）全国地域情報化推進協会（APPLIC）で標準仕様の作成・管理を行っている）に準拠したシステムの導入を拡大する。</li> </ul>	年度末まで	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請利用件数は4,286件となった。</li> <li>公共施設予約システムの利用件数は47,170件となった。</li> <li>多摩北部広域行政圏情報推進専門委員会にて共同化の研究を行った。</li> <li>地域情報プラットフォームに準拠したシステムを導入した。</li> </ul>

No.	課名	総計・ 行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
32	秘書課	行革	市長メッセージの発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次総合計画に掲げる将来都市像の認知度 22.0%以上（平成26年度 21.5%）</li> <li>・市長のビジョンやマニフェストを職員に浸透させるため、四半期ごとに市長メッセージを発信する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市報による市長メッセージの発信、市ホームページの市長の活動日誌の充実、庁内放送による市長メッセージの発信、メールやイントラネットによる職員向けの周知を行う。</li> <li>・市民向け、庁内向けの新たな発信方法の検討・実施する。</li> </ul>	年度末まで	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意識調査における、将来都市像の認知度は21.9%であった。</li> <li>・市長メッセージを、市報にて7回、また、庁内放送にて7回発信した。</li> <li>・市民向け、庁内向けの新たな発信方法として、年頭挨拶の動画を市HPのほか、市公式動画として新たにYou Tube上にて発信した。</li> </ul>
33	秘書課	行革	市長と職員とのコミュニケーション機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度以来の職員との懇談会の延べ参加人数 466人以上（平成26年度まで 延べ416人）</li> <li>・職層別会議 職層ごとに年1回</li> <li>・部内会議 全10部に出席</li> <li>・職場巡回 年4回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員との懇談会を毎月実施する。</li> <li>・係長職以上を対象に職層別会議を行う。</li> <li>・時期、テーマを検討の上、各部の部内会議に市長が出席する。</li> <li>・職場巡回を行う。</li> </ul>	年度末まで	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長と職員との昼食懇談会を年10回開催し、延べ参加人数は475人となった。</li> <li>・職層別会議については、係長職以上に対し、職層ごとに実施した。</li> <li>・各部部内会議への出席については、実施には至らなかった。</li> <li>・職場巡回を年5回（①年度当初②年末③年始と、個別に④生活福祉課⑤秋水園）実施した。</li> </ul>
34	秘書課	行革	資産信託・寄附の活用の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市報や市ホームページなどで寄附制度のPR強化を行う。</li> <li>・ふるさと納税制度の促進策を検討し、基本的な方針を打ち立てる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページに、寄附制度の趣旨や改正内容について、わかりやすく再掲載する。</li> <li>・ふるさと納税庁内検討会議において、当市の考え方、促進策について検討する。</li> </ul>	年度末まで	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページに今年度の改正内容（特例控除額の増、ワンストップ特例）を反映し、わかりやすく再掲載した。</li> <li>・がんばれ東村山寄附（ふるさと納税）の制度拡充について、28年度途中から本格実施する骨子を作成し、予算化した。</li> </ul>